

## 周防大島町地域おこし協力隊員(観光協会)募集要項

### 【募集の趣旨】

交流人口 100 万人を目標に掲げる本町では、当地の地域資源を生かした観光振興に取り組んでいただける方を募集します。

主に（一社）周防大島観光協会スタッフとして活動を行い、新たな視点や発想による地域資源の活用や観光客の誘致をはじめ、催事出展や地域イベントのスタッフ業務など、観光をテーマとした地域の活性化に取り組んでいただきます。

### 【周防大島町の紹介】

周防大島町は、本州西端の山口県東部の瀬戸内海にある島で、瀬戸内海で3番目に大きな島です。豊かな自然環境に恵まれた人情あふれる町で、主な産業は農業、漁業、観光です。昭和 51 年に本州と本島を結ぶ「大島大橋」が開通し、交通事情は格段によくなりました。

また、過疎・高齢化の進行により、人口は 1 万 7 千人強、高齢化率は 50%を超えています。元気なお年寄りの多い「長寿の島」「生涯現役の島」として知られており、赤ちゃんからお年寄りまで「元気、にこにこ、安心の島」づくりを目指しています。

### 【業務】

#### (1) インバウンド関連業務

周防大島をはじめとした瀬戸内海沿岸地域を世界の観光地に変え、地方創生とインバウンド市場の活性化。

- ・周辺にあるインバウンド先進地域との連携
- ・訪日外国人客が好む観光コンテンツの企画・開発
- ・海外マーケットへのアプローチ（注力すべき国の選定）
- ・姉妹島であるハワイ州カウアイ島との関係を深化
- ・英語によるコミュニケーション

#### (2) スポーツ・アウトドア関連業務

これからの周防大島に根ざすスポーツイベントの企画・運営、また島嶼部ならではの海や山をフィールドとしたアウトドアコンテンツの企画・開発など。

- ・スポーツ施設や道路インフラを活用したスポーツイベントの企画・運営
- ・キャンプ場や自然環境を活用したアウトドアコンテンツの企画・運営
- ・集客促進や参加者募集などエントリーノウハウの構築
- ・アルバイトやボランティアなどのスタッフ管理
- ・企業レクリエーションの誘致

#### (3) その他観光全般に関すること

## 【募集対象】

- (1) 社会経験のある概ね 25 歳以上の方
- (2) 3 大都市圏など都市地域等に住民票を有し、委嘱後に周防大島町に住民票を移すことができる方
- (3) 普通自動車免許を取得している方
- (4) パソコン操作が可能な方
- (5) 心身が健康である方
- (6) 英会話が堪能な方（インバウンド関連業務のみ）
- (7) 地域協力活動に意欲と情熱をもっている方

### ※ 3 大都市圏など

I 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の全域、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、大阪市、堺市、神戸市、札幌市、熊本市、京都市、相模原市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市及び福岡市の政令指定都市のうち、II に該当しない地域

II 次の①～⑦のいずれかの地域に該当しない市町村（対象区域）

- ① 過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む）、② 山村振興法、③ 離島振興法、④ 半島振興法、⑤ 奄美群島振興開発特別措置法、⑥ 小笠原諸島振興開発特別措置法及び⑦ 沖縄振興特別措置法

## 【募集人数】

インバウンド関連業務 1 名

スポーツ・アウトドア関連業務 1 名

## 【勤務地】

周防大島町内（業務により町外での活動もあり）

## 【勤務時間】

1 日 7 時間 45 分を基準とします。

## 【雇用形態】

周防大島町長が委嘱します（雇用関係はありません）。

平成 28 年 12 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで（年度毎に更新、最長 3 年間）。※着任日は応相談

## 【給与等】

報償月額 169,900 円

## 【待遇】

- (1) 健康保険料、介護保険料、国民年金保険料等は自己負担とします。
- (2) 家賃の一部を町が負担します（引越費用・光熱水費等は自己負担とします。）。

- (3) 移動用車両の燃料費及び消耗品費は町が負担を支援します。
- (4) 移動用車両は町が用意します。
- (5) 任期終了後、定住を希望される場合は、定住に向けた支援を行います。

**【申込受付】**

平成 28 年 9 月 30 日（金）まで（郵送の場合、当日消印有効）。

**【応募方法】**

- (1) 提出書類により書類審査を行います。審査結果は全員に通知します。
  - ・ 応募用紙
  - ・ 履歴書（写真貼付）
  - ・ レポート「私が周防大島町で取り組みたいこと」（1000 字程度）  
※書類は郵送、またはご持参ください。返却はいたしません。  
募集に関する質問は、ファックス、メールまたは郵送でお願いします。
  - ・ 住民票の抄本
- (2) 書類審査合格者と面接を行い、隊員を決定します。面接に要する交通費等は自己負担とします。
- (3) 面接結果（合否）は 2 週間以内に全員に通知します。選考内容についてはお答えできません。

**【お問い合わせ】**

政策企画課

〒742-2192 山口県大島郡周防大島町大字小松 126-2

TEL:0820-74-1007 FAX:0820-74-1015

E-mail:seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp

URL:<http://www.town.suo-oshima.lg.jp/>